

## 会 議 録

会 議 名	令和 5 年度第 3 回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 第 4 次野田市障がい者基本計画（素案）について 2 第 7 期野田市障がい福祉計画・第 3 期野田市障がい児福祉計画（素案）について
日 時	令和 5 年 11 月 14 日（火） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 50 分まで
場 所	中央公民館 1 階 講堂
出席者氏名	<p>会 長 小林 幸男          委 員 上木 昭                    小倉 明美   加藤 満子   熊沢 英也                    田代かさね   幡野喜志子   増田 雅樹                    松岡 巖   谷口 勲   高野 紗生                    小暮 正男   岩木 博之   香山 啓                    猪越 裕   新谷真紀子   星野 静江</p> <p>事務局          今村 繁（副市長）          小林 智彦（福祉部長）          岡田 勇貴（障がい者支援課長）          大月加奈子（障がい者支援課長補佐）          山崎 優（障がい者支援課障がい者福祉係長）          真屋 広希（障がい者支援課相談支援係主任主査）          林 晋也（障がい者支援課障がい者福祉係主査）          山崎 淳美（障がい者支援課障がい者福祉係主任主事）          内田 遥香（障がい者支援課障がい者福祉係主事）          中村 正則（企画調整課長）          山本 茂（総務部参事兼行政管理課長）          須賀 良平（市民生活課長）          森下 元博（市民生活部次長兼防災安全課長）          田中 徳寿（商工労政課長）          池澤 孝之（みどりと水のまちづくり課長）          茂木 大介（スポーツ推進課長）</p>

	<p>中山 高裕 (都市部参事兼都市整備課長)</p> <p>海老原純一 (生活支援課長)</p> <p>山口 忠司 (高齢者支援課長)</p> <p>宮崎 英雄 (人権・男女共同参画推進課長)</p> <p>内田 一也 (児童家庭課長)</p> <p>武田 真弓 (子ども保育課長)</p> <p>峯崎 光春 (保健センター長)</p> <p>秋鹿弥由紀 (保健センター長補佐兼子どもの発達相談室長)</p> <p>田村 秀一 (選挙管理委員会事務局長補佐)</p> <p>戸塚 進 (生涯学習部次長兼教育総務課長)</p> <p>安藤 剛行 (生涯学習課長)</p> <p>間々田英示 (指導課長)</p> <p>張替 智子 (指導課副主幹兼指導主事)</p>
欠席委員氏名	委員 清本健二郎 高峰 啓三 角田 敏雄
傍聴者	1名
小林会長	令和5年11月14日 午後2時30分、開会を宣言
障がい者支援課長補佐	欠席及び遅参の委員を報告した。 会議録作成のため録音機を使用することを報告するとともに、発言について説明した。 審議の公開について報告した。
小林会長	会議の成立を報告した。 傍聴について説明した。
小林会長	議題1第4次野田市障がい者基本計画(素案)について 事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。
岩木委員	124ページの地域法地域包括ケアシステムの構築の箇所について、地域包括ケアシステムの構築については、具体的な取組として千葉県から委託を受けた江戸川病院と市が共同して推進すると記載している。 この事業について、県では、江戸川病院に事業を委託し、県、野田市、地域の医療機関及び地域の福祉関

	<p>係団体と協議会を設置し、その中でどのような取組ができるかを検討している。</p> <p>資料に記載されている取組は、この事業のことなのか、又は江戸川病院と野田市で異なる取組を実施しているのか、その点が分かりづらいので教えていただきたい。</p>
障がい者支援課長	<p>岩木委員の指摘のとおり、少し分かりづらいところがあるため、具体的な取組の中で説明をしたい。</p>
岩木委員	<p>もし、両方に取り組んでいるのであれば、両方記載した方が良いと思う。</p> <p>地域包括ケアシステムは、そもそも地域全体でどうやって受け入れていくかというシステムであるため、できれば地域の関係福祉団体や医療機関といった関係団体も含め記載していただきたいと思う。江戸川病院と市で行っているように見える。</p>
障がい者支援課長	<p>委員の指摘を踏まえ、表現を修正する。</p>
星野委員	<p>102 ページの意思疎通支援について伺う。障がい特性に応じた行政情報の発信の中で、行政情報の発信を行うと同時に様々な障がいに関する講座の充実を図ってほしいため、その中でも理解されづらい視覚、聴覚障がいについて多くの人に理解を深めてもらい、私自身も学び知りたいため、講座を開いていただきたい。</p>
障がい者支援課長	<p>現在市では、聞こえのサポーター養成講座を含めた様々な各種講座を実施しているが、なかなか周知が行き届いていない。そういった講座等の広報をし、参加者が多くなるよう周知をしていきたい。</p>
新谷委員	<p>障がい者基本計画の素案を読み、私が訴えている「教育の振興」について、合理的配慮がなされており、このとおりになったら私たちの子供たちは本当に生きやすくすばらしい社会になり、一步一步近づいていけたらという希望を持ったが、実情、たくさん問題があると思う。</p>

	<p>一つ例を挙げると、私の息子は、自閉症の感覚の特異性や過敏さから、給食で食べられるものが少なく、御飯しか食べられない日もある。全く食べるものがない日も月に1回か2回ぐらいある。例えば、クリームスパゲティの日は、クリームソースは外してもらっているが、味のない麺のみが出されることもある。味がないのでおしょう油を少しだけかけたいが、家から持って行くようお願いしても通らず、御飯だけの日にふりかけを持って行きたいとお願いしても通らず、全く食べられるものがない日に家からお弁当を作って持って行きたいとお願いしても通らない。</p> <p>お弁当を月1回持たせるのならば、給食をやめるしかないと言われた。月に一、二回食べられるものがない日に、お弁当のために給食を一切やめなければいけない選択を迫られ、今、私はとても困っている。</p> <p>そういった現状があるため、例えば、市内小中学校には、同じような子どもがほかにも多くいると思うが、そのような場合、市ではどのように学校で対応されているか伺いたい。</p>
指導課副主幹	<p>給食の件について、指導課だけではなく学校教育課も関わっていることではあるため、指導課で把握している範囲で回答する。</p> <p>給食のことについて、学校と相談をしてどのようにするかを考えていくことを大事にしている。</p> <p>食べられるものがなかなかなく、お弁当で対応したいという場合、保護者と御本人の希望を考慮し、対応方法について考えていくことを基本にしている。</p>
新谷委員	<p>回答に感謝する。そのように学校側と相談する。</p>
加藤委員	<p>野田市手をつなぐ親の会にも同様の悩みを持つ人たちが多くおり、それぞれ子育てのときに苦労して解決した人もいるし、施設などで悩んでいる人もいる。</p> <p>そういうことを踏まえると、指導課の回答について、相談は確かに大切だが、先ほど新谷委員から話があった、お弁当を持ってくると、ほかの日は全部給食が出なくなり毎日お弁当を持ってこなければならないとい</p>

	<p>った対応や、ふりかけが認められない件などについて、そういうことへの配慮がされている人はいるのか。合理的配慮について考えさせられる。衛生面等様々な理由が学校にあるのはよくわかるが、野田市手をつなぐ親の会の会員の中には、そのような理由で学校に通えなくなった例もある。そのため、野田市の学校ではどのような対応をしているか詳しく伺いたい。</p> <p>新谷委員がすばらしい提案をしたので、よろしくお願ひしたい。</p>
指導課長	<p>意見について、担当課が学校教育課であるため、指導課から詳細に回答することはできないが、先ほど回答したとおり、学校としては、各家庭や子供の意見を聞きながら、対応を検討しているのが現状である。給食に関して心配な点がある場合は、まずは、学校とよく相談をし、その子供にとって一番良い対応を検討したいと考えている。</p> <p>また、お弁当に関して、例えば、全てお弁当にするか給食にしなければならないということではなく、月に1日か2日、この日のこの部分はこの子にとっては食べられないのでお弁当を持たせたいという部分も含め、学校とよく相談をしていただきたい。</p>
田代委員	<p>障がい者基本計画の素案の中で、障がいのある人の当事者等団体へのヒアリングの要望にもあったが、様々な横文字が多用されている。大分分かりやすい文字で書かれているという印象を受けたが、頻繁に出てくるアクセシビリティという言葉について、とても便利な言葉なので使われていると思うが、横文字ではなく日本語で表現できないか。例えば、どんな人も利用しやすいであるとか、利便性とか円滑に利用できるみたいな言葉の方がすんなり私の中には入ってくると思ったがいかがか。</p>
障がい者支援課長	<p>障がい者基本計画の中では、専門用語や横文字のような難しい単語は極力使わないようにということをここで掲げているが、例えば、国の方針に基づいた表題などに関しては、使用させていただいている。アクセ</p>

<p>星野委員</p>	<p>シビリティについても国の方針に基づいた単語であるため、使用している。難しい単語については、ページ下部に用語解説を掲載しているが、今一度、そういった専門用語について見直しをし、計画のページ下部に用語解説を掲載したい。さらに、根本的に難しい単語については、分かりやすい表現に改めるなどの修正をする。</p> <p>前回の協議会で発言できなかった部分を加え、発言する。</p> <p>利用者側へのサービスの提供、住決定権を求める。</p> <p>入居タイプの障がい施設や高齢者施設の利用者が他利用者や職員、施設のサービスに不安を抱き、デイサービスなどではできている「移動したい」という訴えをしても、その声がなかなか反映されないケースが多々ある。</p> <p>素案 93 ページ、住宅の確保の施策の方針に、施設ミスマッチによる利用者と施設側のトラブルを防ぐためのトライアル期間の取組を記載していただきたい。内容としては、グループホームなどの施設を幾つか決め、本人や家族が選択し、決めていくことで利用者の尊厳を守り、尊重し、施設とのトラブルを防ぐ。</p> <p>この取組を施策の方針に盛り込むことは可能か伺いたい。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>市が率先してこうサポートするだとか、そういったことか。</p>
<p>星野委員</p>	<p>施策の方針のグループホーム運営費、運営費助成の中に、トライアル期間が含まれると良いと思うのでお願いした。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>障がい者等グループホーム運営費補助金交付事業及び障がい者グループホーム等入居者家賃助成金事業は、地域移行支援の一つであり、いわゆるグループホームの入居の家賃補助と運営する側の補助というところで、そちらの補助を設けている。障がい者等グループホーム運営費補助金交付事業は、運営している側に</p>

	<p>対する市からの助成であり、障がい者グループホーム等入居者家賃助成金事業は、入居者の家賃に対する市からの助成である。そのため、該当箇所トライアル期間を掲載できるかについては、検証が必要だと考えている。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>本来であれば、増田委員など施設長に話してもらった方がより現実味が帯びると思うが、私の知っている限り、ほとんどのグループホームでは、試し期間を設けて運営をしているところが多いと感じているがいかがか。</p>
<p>星野委員</p>	<p>入居してからのトラブルが多いため、この案を盛り込めたらと思ひ発言した。</p>
<p>新谷委員</p>	<p>前回の協議会の際、教育委員会が年に4回程度研修を実施していると言っていたが、教員が研修で学び得た知識が、どのように現場でいかされているのか、また、研修後の現状の把握はどのようにしているのか、専門職員、例えば外部や内部といった現場の巡回などは行われているのか伺いたい。</p>
<p>指導課長</p>	<p>教職員に対する研修については、初めて特別支援学級の担任を持つ教職員に対する研修又は特別支援教育に長年若しくは短い期間携わってきた教職員に対する研修等幾つか種類がある。</p> <p>それぞれに関して、まず、学んだ教職員については、学んだことを管理職に報告をする義務がある。必要な報告をした上で、学んだことを実際に現場でどのようにいかしていけるのかについて、管理職等から指導を受けているのが現状である。また、内容によっては、その研修を受けた教職員や管理職でとどめることなく、全教職員で内容を共有するものもある。それについては、各学校又は管理職の判断等もあるため、一概に全てが同じとはここでは言えないが、そのような方法で、学んだ教職員が学校の現場で研修の内容を共有できるようにしている。</p>

<p>新谷委員</p>	<p>丁寧な回答に感謝する。</p> <p>そのように、保護者というのは、どのくらい教職員が学んでいるのか、どのようにいかされているのかがとても分かりづらいため、指導課の回答には、保護者としても安心する。教職員の身になる研修、教職員が現場で成功体験をたくさん積めるようにするため、手応えを感じられる研修であってほしい。人間であるため 100%完璧とはいかないが、子どもたちと教職員が双方とも共に生き、学び合うことがすばらしいことだと思うのでこれからも特別支援教育の研修を多く実施し、現場でたくさん広げていただきたい。</p>
<p>猪越委員</p>	<p>8の教育の振興については大きな変更点がないとのことなので、これまで同様に障がいのある方とない方が共に学ぶ交流及び共同学習については、今後も推進すると考えている。感謝する。</p> <p>そこで、8の教育の振興を見ると、医療的ケアという文言は触れられていないが、環境整備に含まれているという認識でよろしいか。小中学校や幼稚園等も含め、医療的ケア児が入ったときには、看護師の手配や医療的ケア児に対応した部屋の準備、機材なども含めた環境整備が進められると捉えてよろしいか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>猪越委員の発言のとおり、8番の教育の振興に医療的ケアの記載はしておらず、6の保健医療の推進に記載している。</p>
<p>指導課長</p>	<p>御意見に感謝する。</p> <p>教育委員会としては、正に一人一人個々に応じた対応支援を進めていく必要があると考えている。例えば、御指摘を頂いた看護師の配置等についても、一人一人の状況に応じて必要であれば配置をしていくなど、可能な範囲でそれぞれの状況に応じて支援をしている状況であり、今後も同様に対応していく。</p>
<p>猪越委員</p>	<p>そういった点を踏まえて環境整備の現状と課題の中に幼稚園及び学校現場における相談・支援のための教</p>

	<p>育環境の整備の箇所、そのような相談を受けながら整備していくと捉えているが、それでよろしいか。</p>
指導課長	<p>猪越委員の御指摘のとおりである。</p>
田代委員	<p>医療的ケア児の教育について、教育と福祉を分けて考えずに、6の保健医療の推進で述べていることであれば、8の教育の振興にも医療的ケア児という文言を加えていただきたい。</p>
障がい者支援課長	<p>教育環境の整備の中に、医療的ケア児の文言を記載する。</p>
上木委員	<p>100 ページの障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進について、様々な場所に急いで信号機を設置してもらいたいだけでなく、横断歩道の設置についても合わせて実施してほしい。例えば、徒歩で愛宕駅から市役所まで行く際、キッコーマン総合病院の前を通るが、横断歩道があればここは渡って良いとわかる。</p> <p>そのため、病院や学校といった施設の周囲に信号だけでなく、横断歩道の設置について十分検討し、安全なまちにしていきたい。</p>
市民生活課長	<p>今例示いただいた横断歩道については、警察の判断になるが、市からも、警察交通課に対して要望することができる。</p> <p>要望については、警察が安全性を検討し、設置できるとなった場所に設置することになるため、御意見いただいた箇所については、早速、野田警察署に伝えさせていただく。</p>
上木委員	<p>キッコーマン総合病院の場所だけでなく、学校も含めた病院などの公共的な場所には、信号機はないけれども横断歩道があると良いと思うため、そういう意味で言っている。事例としてキッコーマン総合病院を挙げただけであり、ほかのことも含めて実施していただ</p>

<p>市民生活課長</p>	<p>かないと発展していかないと思うため、対応していく方針を持ってほしいと思う。</p> <p>御指摘感謝する。</p> <p>上木委員の御指摘を踏まえ、全てをすぐにとというのは難しいが、御要望をしっかりと警察に届け、検討するよう促していきたい。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>119 ページのこぶし園の研修について、せっかくこぶし園で実施する研修であるため、身近な機会と捉え、こぶし園以外の市の職員と一緒に研修を受けるのはいかがか。</p> <p>それに合わせて、105 ページにコミュニケーション支援ボードの必要性が記載してあり、配慮いただき感謝する。しかし、配置が広がっていないことが課題であるとの分析がある。配置が広がっていない理由について、どのように行政の中で話し合いが行われ、原因は何であると思っているのか伺う。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>素案 106 ページにコミュニケーション支援ボードの取組を記載している。障がいのある人に対する聞き取りやヒアリング等が密にできていないという現状がある。ただコミュニケーション支援ボードを設置すれば良いというものではなく、障がいのある人が利用しやすく分かりやすい、そして市の案に対して配慮が十分できているかという点について御意見を頂きながらしっかり改良に努めていきたいと考えている。</p> <p>コミュニケーション支援ボードの設置が庁内全体にはまだ行き届いていない課題について、内容も含めて取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>こぶし園の研修は、通常の障がいに対する支援の研修である。加藤委員からお話のあったこぶし園以外の市職員に対する研修については、当然必要なものは実施するが、全体的な障がいのある人への配慮又は育成についてどう考えるかとかいう研修について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律についての職員研修マニュアルがある。</p>

<p>加藤委員</p>	<p>人事課とも協議し、そのマニュアルの中で具体的な対処方法や対応方法、配慮の方法について研修を実施したいと考えている。</p> <p>素案 11 ページの福祉避難所について、ずっと課題となっている洪水ハザードマップで、芽吹学園とくすのき苑が対象とはならなくなりました。野田特別支援学校と合わせて三つが福祉避難所に指定されているが、その後、他の場所を含めいろいろ検討していることがここの中からは重々読み取れるが、やはり不安である。そのため、是非早期に、当事者である私たち障がい者団体の皆に、どこがどのように対応してくれるか、まだ不十分ではあるなどの話を伺いたい。1年、2年と待たず、是非防災関係と合わせて、お願いしたい。また、進捗状況などについても詳しく伺いたい。</p> <p>次に、95 ページの移動支援の使用の範囲についての提案、お願いがある。障がい者の当事者等団体のヒアリングでも要望が多かった事項だが、移動支援は、社会参加や外出に必要な支援であることは当然であるが、これが親や介護者が病気になると、毎日行っている学校や通所先のバス停までも送っていけない。そうすると、本人が暴れ回っているのを親が病気の中見なければならぬような状況が起こる。短期入所を使いなさいと言われる場合もあるが、できるだけ本人たちの日常を崩さず生活を送れたら、その本人たちはとても心穏やかに、そして有意義に過ごすことができる。移動支援の範囲を見直している市町村があるため、この移動支援の利用範囲を見直してほしいとよく野田市手をつなぐ親の会で話題になる。例えば、松戸市では早期からそのようなときに利用できるようになっている。その辺を少し工夫して、御家庭に迎えに行き、移動支援事業所で支援しながら、時間になったら学校へ送っていくことなどが可能となるよう、話し合いをしていただき、移動支援の範囲を野田市独自で考慮していただきたい。実際、他市で行われているので是非参考にさせていただきたい。</p>
<p>防災安全課長</p>	<p>福祉避難所について、御質問頂き感謝申し上げます。</p>

	<p>福祉避難所については、加藤委員の発言のとおり、まだ少ない状況である。その状況を何とか改善すべきであるため、まず、市内でどういう施設が福祉避難所として受け入れてもらえるか、どういう施設がその福祉避難所としてなり得るかというのを検討している。その上で、避難所にするに当たって、施設ごとに協定を結ばせていただく。その協定内容についても、どこまでやっていただけるのか、施設にどのぐらい協力していただけるのか、市の職員が行かなければならないかなど、その辺もいろいろあるため、検討した上で各施設にお話を持って行かせていただきたいと思います。これについては、障害者施設だけに限らず、高齢者施設についても同じことが言えるので、まずそこを検討した上で各施設に市から協定をお願いできないかと持ち掛けさせていただく。実際に利用されている方が避難できるような施設になることも検討しているという状況である。</p>
障がい者支援課長	<p>移動支援については、御意見のとおり、そういったニーズがあることは把握している。現在、国から移動支援の範囲についてのアンケート結果が示されているため、そういったことも含めて野田市としてどのように範囲を見直すかということを検証させていただきたい。</p>
加藤委員	<p>感謝申し上げます。  移動支援については希望を持ちたいと思う。  福祉避難所については、本当にうれしいお話を頂いたと思う。利用している施設で避難所的な役割が果たせないかも考慮しているというお話を頂いた。実は、ずっと思っていたことで、国の福祉避難所はものすごく大きな枠組みがあり、とても難しいと思うので、二次や三次といった形でも結構なので、是非野田市独自で私どもが安心して避難できる場所をお願いしたい。また、できればこの障がい者基本計画の中に、検討だけではなく、もっと具体的に書いていただければ、読んだ人がもっと安心できると思って伺った。よろしくお願いしたい。</p>

小林会長	<p>ほかに質問等を委員に問うた。 質問等なし。 議題 1 について、了承としてよいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>議題 1 は説明のとおり了承した。</p> <p>議題 2 第 7 期野田市障がい福祉計画第 3 期野田市障害児福祉計画（素案）について 事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。 議題 2 について、了承としてよいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>議題 2 は説明のとおり了承した。</p> <p>その他について、事務局に問うた。 事務局から説明を受けた。</p> <p>午後 3 時 50 分閉会を宣言</p>
------	---